

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
〒641-0011 和歌山市三葛 580 番地
和歌山県立医科大学保健看護学部内
専用FAX番号：050-3737-1042
発行責任者・森岡郁晴（地方会会長）
<http://jsoh-kinki.jp>

第65回近畿地方会総会を終えて

近畿地方会会長 森岡 郁晴



昨年の選挙で、地方会会長に選出いただきました和歌山県立医科大学保健看護学部の森岡郁晴（もりおかいくはる）です。今回2期目になりますので、前回の経験を活かしながら、2019年2月までの2年間の任期を全うしたいと考えています。ぜひ皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

今期の地方会の体制は、前期と同様になりました。副会長に中西一郎先生、近畿地区選出理事の井上幸紀先生（学術・研究会担当）、圓藤吟史先生（選挙制度担当）、久保田昌詞先生（連携・部会担当）、鈴木純子先生（広報担当）、廣部一彦先生（学術・研究会担当）、さらに17名の幹事です。監事には、日高秀樹先生と大脇多美代先生が選出されています。これまでと同様に、幹事会を中心に活発に議論し、会の運営を進めていきたいと思っております。

前期は事務局体制が大きく変化し、会長は和歌山、副会長は滋賀、事務局は大阪、事務局支局は京都と、まさしく近畿地方に分散してしまいました。連絡が不十分なことがあり、ご迷惑をおかけしたと思いますが、今期は連携を密にしていきたいと思っております。

さて、今期は大きな改革が2つあります。選挙に電子投票の導入を進めることと、大学・部会・研究会の連携プロジェクトを開始することです。

これまで、地方会長、監事、代議員は投票用紙を利用して行われていました。代議員選挙後の理事の選挙は、電子投票で行われていました。選挙にかかる手間や費用を軽減するために、地方会長、監事、代議員の選挙も電子投票で行えるように準備を進めています。導入されましたら、パソコンやスマホから投票できますので、煩わしさが少なくなります。詳細が決まりましたら本ニュースを活用して、ご意見をうかがう機会のご案内をさせていただきます。

大学・部会・研究会の連携プロジェクトは、大学の社

会医学系研究室の先生方にご協力をいただき、若手の研究者、会員が相互に知り合える機会を提供していただくものです。この活動を通して、会員が知り合い、お互いに刺激を受け、その経験を研究に活かしてもらおうと考えています。さらに、大学の若い世代の先生方に産業衛生学会の活動に関心をもっていただきたいと願っています。

近畿産業衛生学会は、地方会の重要な学術事業のひとつです。今年の第57回近畿産業衛生学会は、11月18日（土）に田村猛夏学会長のもと、奈良県奈良市で開催されます。詳しいプログラムは本紙末に掲載されていますので、多くの会員に、近畿地方会優秀演題賞を狙って演題を発表していただきたいし、午後からの魅力的な特別プログラムへの参加もお待ちしております。

本年度後半も会員の皆様が地方会活動へ積極的に参加されることを願っています。



第65回近畿地方会シンポジウム会場の様子

総会の後「ストレスチェック実施から1年が経過して」のテーマで特別講演・シンポジウムが開催され、実際に経験した多くの知恵を共有しました。

平成 29 年度総会議事録

日 時：2017年6月17日（土）13：00～13：50

場 所：大阪府医師会館2階ホール

1. 開会

2. 地方会長挨拶

3. 昨年度物故会員の報告

北田正治氏、藤木幸雄名誉会員

土肥四郎氏、薄金眞雄氏

4. 黙禱

5. 議長選出

松本泉美会員（畿央大学）を選出

6. 総会成立の確認

6月1日現在の地方会員数1,395名のうち出席41名、委任状394名で、会員の5分の1以上の出席により総会が成立（地方会会則第18条）していることを確認した。

7. 議事録署名人選出

宮下和久会員（和歌山県立医科大学）を選出

河合俊夫会員（関西労働衛生技術センター）を選出

8. 議事

1) 平成28年度近畿地方会事業報告

森岡地方会会長から、地方会ニュース第110号（以下、総会資料と略）の3頁と4頁に掲載された事業報告案に基づいて説明があった。

2) 平成28年度決算報告

中西地方会副会長から、総会資料3頁に掲載された収支報告書に基づき説明があった。

3) 平成28年度監査報告

車谷典男前監事から、大脇多美代監事と事務局立ち合いで必要書類を監査した結果、適正に管理されている旨の報告があった。監査報告を受けて1)と2)が一括承認された。

4) 平成29年度事業計画案

森岡地方会会長から総会資料6頁に基づいて説明があり、異議無く承認された。

5) 平成29年度予算案

中西地方会副会長から総会資料3頁に基づいて説明があり、異議無く承認された。

6) 第57回近畿産業衛生学会（2017年11月18日・奈良県文化会館）の進捗状況

田村会長から、特別講演・シンポジウム・ランチョンセミナーを企画している等、準備が進んでいる旨の報告があった。一般演題を奮って登録いただきたいとの要請があった。

7) 第58回近畿産業衛生学会（2018年・和歌山県JAビル）準備状況

岩根会長から、準備状況について報告があった。

8) その他

1. 選挙管理委員会からの報告

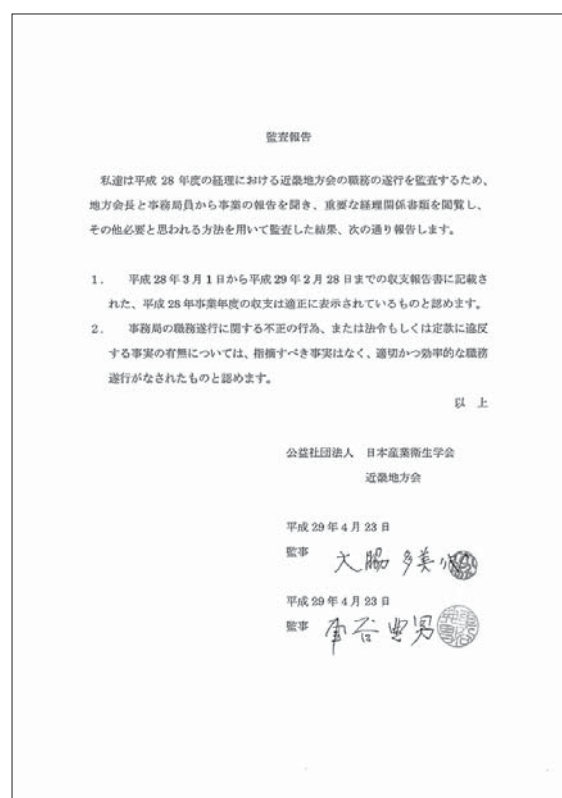
竹下選挙管理委員長から、次回地方会役員選挙は原則電子投票で行うこと、電子投票には学会へメールアドレスの登録が必須であること、代議員選挙の投票数は現在の20名連記から10名連記へ変更すること、詳細は10月発行の地方会ニュースに掲載する予定であること、電子投票についてのパブリックコメントを募集することの報告があった。

2. 第26回日本産業衛生学会全国協議会について
久保田昌詞企画運営委員長から、教育講演7題、シンポジウム12題、参加者1115名で成功裏に終了したとの報告があった。

9. 議長解任

10. 閉会

【以下に監査報告書を添付します】



平成 28 年度近畿地方会収支報告および平成 29 年度予算

1. 収入の部

科 目	28 年度予算額	28 年度決算額	29 年度予算額	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	400,000	489,000	400,000	
協賛金等収益	0	0	0	
参加登録料収益	400,000	489,000	400,000	総会特別講演等当日参加費
受取補助金等	1,890,000	2,060,233	1,890,000	
受取本部助成金	1,890,000	2,060,233	1,890,000	1,500 円×1,353 人
受取負担金	2,000,000	2,112,000	2,000,000	
受取活動費	2,000,000	2,112,000	2,000,000	2,000 円×1,056 人
雑収益	300	2,372,679	3,300	
受取利息	300	52	300	
雑収益	0	2,372,627	3,000	第 26 回協議会積立金戻り金等
経常収益計	4,290,300	7,033,912	4,293,300	

2. 支出の部

科 目	28 年度予算額	28 年度決算額	29 年度予算額	摘 要
事業費	3,609,600	3,649,601	3,360,000	
臨時雇賃金	100,000	60,000	100,000	第 64 回特別講演・シンポジウム受付
会場費	200,000	24,858	180,000	第 64 回特別講演・シンポジウム会場費
旅費交通費	10,000	1,600	10,000	
通信運搬費	50,000	14,124	20,000	
印刷製本費	50,000	167,248	50,000	
懇親会費	0	0	0	
消耗品費	10,000	0	10,000	
機関紙印刷費	500,000	570,240	550,000	地方会ニュース印刷費
機関紙編集費	150,000	0	100,000	地方会ニュース編集費
機関紙発送費	500,000	472,211	550,000	地方会ニュース発送費
研究費	100,000	0	100,000	
諸謝金	100,000	20,000	100,000	第 64 回特別講演・シンポジウム講師謝金等
学会助成金	500,000	500,000	500,000	
協議会助成金	0	0	0	
大会研修会助成金	50,000	0	0	
部会助成金	450,000	300,000	450,000	150,000 円×3 部会
研究会費	150,000	100,000	100,000	50,000 円×2 研究会
委託費	289,600	1,024,000	160,000	
開発保守費	370,000	370,000	370,000	HP 関連
雑 費	30,000	25,320	10,000	振込手数料等
管 理 費	1,914,000	1,062,967	1,430,000	
給料手当	100,000	0	0	
理事幹事会費	150,000	170,364	150,000	
旅費交通費	100,000	76,480	100,000	
通信運搬費	30,000	40,402	10,000	
役員改選費	400,000	337,631	400,000	
印刷製本費	0	65,799	0	
消耗品費	10,000	645	10,000	
委託費	1,104,000	369,600	740,000	事務局支局・事務局委託費
雑 費	20,000	2,046	20,000	振込手数料・残高証明書発行手数料等
経常費用計	5,523,600	4,712,568	4,790,000	
当期一般正味財産増減額	-1,233,300	2,321,344	-496,700	
一般正味財産期首残高	2,771,986	2,771,986	5,093,330	
一般正味財産期末残高	1,538,686	5,093,330		

前年の 11 月に次年度予算を本部に提出する都合上、項目によっては実際の執行を考慮した予算にできず、決算と乖離しました。
 財産目録 (1) ノートパソコン Let's noteSX2 法人モデル (2) FAX Panasonic 1 台
 28 年度の会計年度は平成 28 年 3 月 1 日から平成 29 年度 2 月 28 日まで。

平成 29 年度 第一回幹事会議事録

日 時：2017年6月17日（土）10：50～12：00

場 所：大阪府医師会館 4階会議室 A

出 席：森岡・中西・井上・圓藤（吟）・久保田・鈴木・
廣部・上原・圓藤（陽）・清原・佐藤・鮫島・
堤・豊川・濱田・藤岡・藤吉・丸山・村田・
森口・田村・岩根

欠 席：大脇・日高・伊藤・竹下（順不同・敬称略）

1. 昨年度物故会員の報告（総会議事録参照）

2. 議事

(1) 平成 28 年度近畿地方会事業報告

(2) 平成 28 年度決算報告

(3) 平成 28 年度監査報告

(4) 平成 29 年度事業計画案

(5) 平成 29 年度予算案

(1) から (5) はいずれも異議なく承認された。

(6) 選挙制度担当からの報告

(7) 「大学・部会・研究会等との連携」プロジェクト

(8) 第 57 回近畿産業衛生学会の進捗状況

(9) 第 58 回近畿産業衛生学会の準備状況

(10) その他

1. 近畿地方会総会の特別プログラムについて

2. 次々回近畿産業衛生学会の開催地について

3. 地方会ニュースの発行状況と HP 更新状況

4. 本部理事会報告

5. その他

(2) 平成 28 年度決算報告

(3) 平成 28 年度監査報告

(4) 平成 29 年度事業計画案

(5) 平成 29 年度予算案

(6) 第 58 回近畿産業衛生学会の進捗状況

(7) 第 59 回近畿産業衛生学会の準備状況

(8) その他

7. 議長解任

8. 閉会

近畿地方会新企画

大学・部会・研究会等との連携 プロジェクト

担当 久保田昌詞 丸山総一郎 濱田千雅 堤梨恵

昨年来学会の活性化が課題になっておりますが、アカデミックに議論を闘わせ、研究者各人がそれぞれの研究を活性化していくことこそ、学会活力であると思われま。学会活力を維持し発展させていくためには、特に若手研究者の方々に産業医学領域でも活躍して頂き、学会の議論を主導して頂くことが強く望まれます。しかし近年、若い世代、特に大学の社会医学系研究者が産業衛生学会になかなか入ってこない状況にあります。

また、産業医・産業看護職・その他の職種の中でも特に若手学会員に研究企画力・遂行力を高めて頂き、自立して活動して頂けるように道筋をつけることも学会活性化には重要でしょう。そのためには、若手研究者同士が知り合い、お互い刺激を受けて他研究者の智慧や発想を自らの研究に活かすことも必要であると思われま。

そこで今年度は、大学の社会医学系研究室のご協力を頂き、「研究室めぐり」をして特に若手の研究者・会員が相互に知り合える機会を提供したいと考えています。具体的な日程・場所はこれから各大学の先生方と交渉して決定し、地方会ホームページで 8 月下旬以降にご案内致します。主旨にご賛同頂ける先生方のご協力・ご参加を心よりお願い申し上げます。

平成 29 年度 第一回代議員会議事録

日 時：2017年6月17日（土）12：10～12：50

場 所：大阪府医師会館 4階会議室 B

1. 開会

2. 地方会長挨拶

3. 昨年度物故会員の報告（総会議事録参照）

4. 議長選出

松本泉美会員（畿央大学）を選出

5. 代議員会成立の確認

6月1日現在の代議員会数 119 名のうち出席 33 名、委任状 48 名で、現在数の過半数出席により代議員会は成立（地方会会則第 13 条）していることを確認した。

6. 議事（総会議事録参照）

(1) 平成 28 年度近畿地方会事業報告



第65回日本産業衛生学会近畿地方会 特別講演を拝聴して

関西福祉科学大学健康福祉学部

長見 まき子



大阪産業保健総合支援センター副所長の寺村晃久先生が行政の立場から「ストレスチェック実施から1年が経過して」という演題で60分にわたりご講演されました。まず、ストレスチェック制度の概要、実施の流れ、高ストレス者への面接指導について整理をされ、参加者はストレスチェック制度についての復習をしながら改めて制度の目的や意義を確認しました。その後、平成28年度中の産業保健総合支援センターストレスチェックサポートダイヤルに寄せられた相談実績が紹介されました。相談者の職種としては人事労務担当者が6割を占め、相談内容は制度そのものに関してが圧倒的に多く、その他、面接指導の実施方法、導入の仕方、集団分析の方法などが挙がっていました。平成28年度は制度施行初年度であり合法的な制度の実施・運用のための相談が多かったという印象でした。また、山梨労働局が平成29年1月～2月に895事業場を対象に調査をした結果が紹介されました。その結果によれば95.8%の事業場がすでに実施済で、実施時期は平成28年11月が38.6%と最も多く、駆け込み実施となっていた印象を受けました。受験率は90%以上が75.2%と最も多かったこと、半数以上の事業場で産業医が関与していたことなどが紹介され、大多数の事業場ではマニュアルに沿った実施が行われたことがわかりました。ただ、医師の面接指導に関しては、申し出のしにくさをはじめ、勧奨の仕方、医師との日程調整に苦慮したといった問題点が多く、さらに事後措置についても実際に職場で実施するとなると様々な困難があり、さらなる工夫が求められるというお話でした。最後に制度の課題・問題点として、スムーズに面接や事後措置まで進めるためには労働者の信頼、安心感を得ることが重要であること、集団分析結果の活用についての支援が求められることを指摘されました。制度の問題点や課題に関して持っていた印象をお示し頂いたデータで確認することができ、大変有意義な講演でした。

第65回近畿地方会シンポジウムを拝聴して

みずほ大阪健康開発センター

川口 恭子



弊社では、以前から今回のストレスチェック制度同様の職場調査を実施し、集団分析の結果に基づいた職場巡視を行ってきました。今回のシンポジウムは「ストレスチェック実施から1年が経過して」というテーマであり、他の事業所が新しく義務化されたストレスチェック制度をどのように活用されているのか知識を得たく、興味深く参加させて頂きました。

寺村晃久先生の特別講演に続き、シンポジウムではまず、産業医の立場から京セラ(株)の山田達治先生、次に嘱託産業医の立場からユーサイキア(株)の上田伸治先生、保健師の立場から和歌山県警察本部の塩崎万起先生、最後に精神科医師の立場から大阪市大大学院・医・神経精神医学の岩崎進一先生より、それぞれの貴重な経験に基づいたストレスチェック制度の現状と今後の課題等について、とてもわかりやすくご講演頂きました。

制度のマニュアルでは、面接時間の設定やアドバイス内容等について、現状に即した対応が難しいところもあることや、問診票は同じ質問の自己記入式であり、毎年続けることで、受検者の慣れ等による制度の質の低下、また職場への不平・不満等の自己の問題要求を通すために申告するケースも考えられる等の具体的な課題も教えて頂きました。

一方で、ストレスチェック制度ではストレス対策が産業医の業務として法的に明確化されており、職場へ働きかけやくすなるメリットや、集団分析を性別・年代別等、詳細に実施することで、より1次予防に活用できる利点もあるとのことでした。

今回のシンポジウムに参加して、今後の取り組みや分析、評価をするにあたって考慮すべき点についての理解を深めることができ、ストレス対策のひとつの機会として、社員自身のストレスへの気付きを促し職場環境の改善のためにストレスチェック制度を上手く活用していく必要があることを改めて認識できました。

会員の声



自身、この5年を振り返って

パナソニック健保・健康開発センター
朝日若菜

2012年に第二子の育休から復帰し、その後日本産業衛生学会に再入会しました。学会や地方会の研修に参加する機会が格段に増え、2015年の学会（大阪）で池見先生のご講演の中で面談技術 EXP スケールに衝撃を受け、一から面接スキルを学び直したいと思いました。12月施行のストレスチェック制度も見据えて背中を押されるように実技時間の多い日本産業カウンセラー養成講座を申込んだのが昨日のこのことです（昨年度、資格取得済）。地方会看護部会のワークショップにも参加させていただき、書籍上だけでなく「フォーカシング」を生で体験できたことも、面接時の客観的視点や受容力の一つにつながっています。

現在は、健保内在籍のため、直接面談する機会はありませんが、リーフレット作成や Web サービスの

企画など日々の業務でお客様視点を大切に取り組んでいます。

一方で、気がつけば人生半ば、自身のキャリア設計についても考える時期に。先日、出張かばんを整理していたら、ポケットから大学同窓会会報誌が出てきました。その中に「父母恩重難報経」から引用された恩師の言葉が目にとまりました。人間には生まれる前から両親への十の恩があり、その恩にどう報いるべきかという内容です。実は、第二子出産時に生死を彷徨う経験をしており、医療現場の技術と専門性に胸を打たれ、自分が専門職として何ができるかということの日々心に留め努力しております。毎朝職場で唱和する創業者の言葉にも「感謝報恩」があります。感謝は、幸福学の基礎とも。会員になったことで知識を得る機会や産業保健に携わる方との出会いを得たこと、自分を支えてくれる家族や仲間にも感謝しつつ、これからも精進していきたいと思えます。そして焦らず「吾唯足知」←やはり満ち足りる（幸福感？）には「口」＝コミュニケーションが大切です。研修会で皆様とお会いすることがあれば、ぜひ情報交換させてください。



化学物質管理について

中災防 大阪労働衛生総合センター
西野入修

中災防・大阪労働衛生総合センターでは労働衛生技術サービスとして、作業環境測定や化学物質の尿中・血中代謝物測定などを受託しています。約10年ぶりの大阪勤務から2年が過ぎましたが、この2年間は法令改正の対応に追われる日々が続いています。

昨年の安全衛生法改正で化学物質のリスクアセスメントが義務化された影響でしょうか、リスクアセスメントやコントロールバンディングに関する問い合わせや、法定外化学物質の作業環境測定依頼が増えています。そのような状況の中で、より細かくばく露の状況が判るために、ビデオばく露モニタリング（Video Exposure Monitoring：VEM）システムを開発、事業化しました。

事業場の方からは、ばく露状況を視覚的に捉えることができ、ばく露低減対策のための有益な情報が得られるとともに、測定結果を関係者（作業員、実務担当者および責任者等）で一緒に見ることができると、議論が活発になり、積極的な労働安全衛生活動に繋がったなどの感想を頂いています。

また、近年は毎年のように特化則が改正され、新たな化学物質が規制の対象となっています。特に昨年からは、尿中ナフトール、尿中オルトトルイジン、尿中MBOCA、尿中アンチモンが特殊健康診断項目となり、施行日までには分析方法を開発して対応しています。これらの代謝物測定は受託可能な機関が少ないようで、全国から分析についてお問合せを頂いています。

今後も特化則、有機則の対象物質だけでなく、リスクアセスメント対象の663化学物質について少しでも多くの項目で、ばく露濃度や尿中代謝物が測定できるよう技術開発を進めていきたいと考えています。



働き方の改革と業務負荷の軽減

ダイキン工業(株) 淀川健康管理室

金山周次

従来日本では頑張ること、努力することが美徳とされ、この価値観は人事評価にも反映され、長労働時間が昇進確率を高めると報告されている。労働時間や協調性といった指標の方が成果よりも観察しやすく、効率良く働き、良い成果を出して早く仕事を切り上げるよりも、夜遅くまで仕事をしている方が評価される。そのため、今は必要性の低くなった業務も中止されず、業務量は増加する一方である。

またグローバル競争での生き残りのために競合他社より半歩でも優れた新製品を早急に開発せよ、他社より少しでも優れたサービスを提供せよとの必達命令が出される。難易度は高くなり、工数も増加するが、労務部門からは残業時間は削減せよ、休日出勤はするなと命令される。達成困難な命令でも流動性が低い日本の現状では多

くの従業員は転職するのも困難である。

過労関連疾患の防止のためには月の残業時間制限に加えて、睡眠時間確保、生活時間確保のため一日の労働時間にも規制をかける勤務時間インターバルの規制導入も必要である。現場作業には時間規制のみでも充分効果があるが、成果が労働時間に比例しない職種には業務負荷の軽減が必要となる。淀川製作所では残業月45時間越えて産業医面談を全員に実施しているが、対象となるのは、多くは裁量労働制の開発、サービス担当者である。これらの仕事は時間で規制できない性質であり、何か問題があれば業務の負荷軽減を指示するしかない。業務負荷が軽減されなければ、時間制限されても当の従業員が困るだけである。必須な事以外は命令しない、昨今もてはやされた「おもてなし」などは過剰サービスとして排除するくらいの割り切りが必要である。働きの質の改革が遅々として進まない現状においては、産業医としては健診・長時間労働・ストレスチェック後の産業医面談等で広く拾い上げ、個々の従業員に対して業務負荷の軽減、残業時間制限、勤務間インターバル制限をセットで勧告するしかないかと考えている今日この頃である。



韓国の小規模事業場における産業看護職の活動について

畿央大学

松本泉美

昨年より、「韓国における健康政策の現状」と「看護職の役割に関する日韓比較研究」をしています。

今回は3月に富川市にある富川労働者健康センターを訪問しました。

韓国の労働者健康センターは、従業員数50人未満の小規模事業場で働く労働者に、1) 職業病予防に対する健康相談、2) 脳血管疾患の予防と管理、3) 筋骨格系疾患の予防と管理、4) 職業環境相談、5) 職業ストレスの予防と管理指導の5項目の支援サービスを提供しています。この労働者健康センターの韓国国内での設立は2011年ですが、そのモデルは日本の地域産業保健センターです。2017年3月現在、労働者健康センター数は、韓国国内に21施設、分所が21ヶ所となっています。

日本の地域産業保健センターと大きく異なる点は、医師・看護職・心理職、運動指導士、環境測定士が常駐配置されており、平日9時から20時まで毎日サービスを提供していることです。

富川労働者健康センターは、工業団地の2000の事業場と10000人の労働者を対象として、2名の産業専門看護師(Occupational Health Advanced Practice Nurse: OHAPN)が総括管理者として活躍していました。センター長は韓国産業看護協会会長であるカトリック大学教授のチョン・ヘソン教授で、管内の健康課題を地域診断で明確にし、労働者の職業病予防と健康増進に向けて行政や事業者団体と連携・協働した戦略的なプログラムが展開されていました。メッキ工場への訪問活動などで労働災害発生数減少に貢献した功績等で、2013年の開設から3度の最優秀賞を授与されています。

また、この産業専門看護師の教育課程教育機関は、韓国ではカトリック大学1校のみということで、5月に再度、チョン・ヘソン教授を訪問し、韓国の産業専門看護師教育カリキュラムや活躍の状況について聞き、実際に活躍している産業専門看護師を紹介していただきました。

韓国では日本と違って産業医制度がないため、労働安全保健法に保健管理者として看護職を配置することが明記されており、労働衛生管理上重要な役割を担っています。産業専門看護師は、その実践力の高さから経営者の期待や従業員からの信頼も高く、専門看護師育成が必要とされていることが理解でき、大変意義のある訪問でした。今後学会発表で皆さんに紹介していきたいと思います。



私たちの職場 (40)

新日鐵住金 (株) 製鋼所



診療所 今野 由将

会社概要

新日鐵住金(株)製鋼所は、明治34年住友鑄鋼場が創業開始し、明治40年に現在の所在地である大阪市此花区に移転しております。会社全体としては、戦後、住友金属工業に商号変更し、平成24年には、新日鐵と経営統合して新日鐵住金になりました。製鋼所は、鉄鋼業界での挨拶である「ご安全に」の発祥の地となっております。

製品は鉄道車両品、自動車・建設機械品、産業機械品であり、その中でも主要なものは、国内シェア100%を誇る鉄道用車輪・車軸と、海外向けの自動車用鍛造クランクシャフトです。製造業として、騒音、有機溶剤、特定化学物質、粉じん、暑熱など多岐にわたる有害業務があります。

産業保健活動

診療所は、安全環境防災室の一つの組織として位置づけられており、構内の直社員約1300名とグループ会社約1200名の健康管理を担っています。産業医は2名、看護職3名、事務スタッフ2名で、所内の産業保健活動を行っています。衛生スタッフや人事部門との連携も徐々に強化してきております。

メンタルヘルス対策として、ストレスチェックは法制化される数年前から実施しております。新日鐵住金として経営統合後は、全社でストレスチェックが導入されました。ここ2、3年は、全社の中での位置づけを意識し、集団分析・職場改善活動を診療所スタッフが一丸となって進めてきました。所長、各部長への説明、総合健康リスクの高い職場のライン長への説明を個別に行っております。総合健康リスクの高い職場の中から、一職場についてはEAPとの連携の下、全員ヒアリングを行い、問題点を抽出し、その内容に応じて管理職主体の月1回の職場改善活動ミーティング、または、職場全体でのグ

ループワークを実施しております。その他の総合健康リスクの高い職場についても、自己分析シートを通じて各職場の所属長に改善活動目標・項目を設定してもらいます。その進捗管理を診療所で行い、看護職からコメントを返却する形式で、確実に改善活動を進める仕組み作りを行いました。このため、たとえ対策が進まなかった場合でも、PDCAサイクルを回すことができるようになりました。ストレスチェック以外の職場へのアプローチとして、ライン管理者研修の強化を行っております。現在までに、ラインケアの基本、傾聴研修を行ってきており、今後は若手とのポジティブコミュニケーション研修、アングーマネジメント研修などを検討しているところです。個別対応については、EAPからカウンセラーを週1回派遣していただき認知行動療法を行ったり、メンタルクリニックと顧問契約して月1回専門的なアドバイスをいただいたりなど、困難事例への対応を進めてきました。

受動喫煙対策では、昨年中央安全衛生委員会での数回の産業医講話や、管理職を対象とした外部講師の講演会とそのアンケート集計の展開などの成果もあって、今年の安全衛生計画に建屋内禁煙の目標を立てることができ、年内の建屋内禁煙化完了を目指して、目下活動中です。各職場からメンバーを選定し、受動喫煙防止対策ワーキンググループを立ち上げ、安全環境防災室主導の下、喫煙所規程の策定、屋外喫煙所の選定などを行っているところです。喫煙所は数の絞り込みを行い、歩行速度までも勘案して休憩時間に利用できるような等間隔の距離で屋外喫煙所の設置を想定しています。6月末には、まず建屋内で分煙ができていない喫煙所から建屋外へ移行する予定となっております。その他、禁煙外来への動機付けとして、昼の食堂での呼気CO濃度測定などを行って、個別の禁煙を推し進めています。

新日鐵住金の社員行動指針の中には、「現場を大切にすること」「対話と協働による相互信頼を築くこと」などが掲げられております。診療所スタッフは全員意識が高く、ミーティングを密に行い、チームワークを大事に活動しております。われわれ専門職が現場を理解し、現場に無理がない目標を作り、現場と十分に対話することが、社員の皆さんの利益につながると信じて、今後も活動を続けていきたいと思っております。



日本産業衛生学会印象記

「第90回日本産業衛生学会 温熱環境研究会に参加して」

ダイキン工業（株）堺製作所
健康管理室

田中友一郎



製造業の事業所では、熱中症対策は独自の取組みがあり、水平展開などもされています。一方で、第一次産業では、対策に苦慮しているようです。今回の温熱環境研究会は、前半に農研機構の積栄先生より農業の現状と取組みについて、後半は簡易 WBGT 計の JIS 規格についての情報提供がありました。

詳細は以下のとおりです。

- ・農業は、家族経営が多く、安全確保・事故報告の義務がない⇒事故の詳細がわからないので、熱中症を含む事故一般に関し情報共有が進まない。
- ・死亡個票の集計から、熱中症による死亡件数はここ5年ほど他の全産業の総計に匹敵する件数である。
- ・熱中症死亡者の8割以上を70歳代以上の高齢者が占めている。
- ・個人作業が多いため発見が遅れる。
- ・熱中症で倒れた後トラクタに巻き込まれ死亡した複合原因による事例も提示された。
- ・徐々に対策も始まっており、研究ベースだが、ウェアラブルセンサによる安全支援が導入され、作業改善に役立っている。

次に、電子式 WBGT 指数計が JIS 制定 (JIS B 7922) したという話題です。

- ・目的：広く普及している電子式 WBGT 計（自然湿球のかわりに湿度センサを有するもの）に対する、規格化による精度の担保。
- ・JIS B 7922 では、黒球のあるものを対象としており、黒球のないものは対象外。
- ・規格は、制度によって（クラス1：±1℃、クラス1.5：±1.5℃、クラス2：±2℃）の3つに分けられる。一般的な温湿度で風速条件：0.3～3m/sでもこの精度が担保されるものとなる。無風・微風な環境での精度は少し低下するとされていますので注意が必要。

本年、厚生労働省が発表した「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」でも、JIS 適合の WBGT 計を用意するよう明記されています。JIS 規格の適合については、すでに各商品の HP に表示されていますので、事業所にある WBGT 計について HP 等で再度確認することがよいと考えます。

日本産業衛生学会印象記

「第90回産業衛生学会に参加して」

(株)クボタ人事部健康管理室

吉田美恵子



去る5月11～13日に東京ビックサイトにて産業衛生学会が開催されました。充実した内容でしたが、その中で特に印象に残ったシンポジウム『ストレスチェック制度を成功させるために～多職種連携による快適職場の形成』について報告します。

まず、産業医 西塾先生からは近年、産業医に求められる役割も広がる中、多くの嘱託産業医は短い時間の中での活動が求められており、効果的な活動を推進するには必要に応じて外部機関等を活用した、産業保健チームによる活動が重要であると述べられ、保健師の長谷川先生は、ご自身の活動を紹介する中で、保健師の持つコーディネート力を発揮し、多職種との連携を深める事を提案されました。

産業環境測定士である飯田先生からは参加型職場環境改善の紹介がありました。職場環境改善の良好事例を複数提供し、グループ毎に良好事例コンテストを実施、その後アクションチェックリストを用い改善点への対策案も検討し、最後に検討内容をグループ毎に発表するというものでしたが、率直に“面白そう、これならできるかも！”と感じ、明るい気持ちになりました。

臨床心理士の小林先生は職場環境改善の目的の一つを、職場を「快適」に保つことと捉え、所属員の考える快適を納得感のある言葉に変え、それを目標として改善策を考える従業員参加型職場改善と、すでに問題が生じている高ストレス職場への管理職ヒアリングから始める職場環境改善を紹介されました。またストレス調査から支援まで一連のプロセスは職種間で役割分担し、結果分析については多職種間で情報共有し、知見を共有することも提案されました。また、管理栄養士の鶴田先生はストレスと食生活は双方に影響しあっている事から、あえてストレス対策とは謳わずに、食生活の振り返りから始めるストレス対策を提案されました。

最後に厚生労働省担当官からはストレスチェック制度が始まったことで労働者の心の健康が労働者・事業者双方にとって共通の価値になり、職場風土の改善につながるという将来像が提示され、産業保健専門職への大きなエールで終了しました。

その他のフォーラム等も充実した内容で多くの刺激を得ることができました。また、懐かしい仲間と久しぶりに会って近況報告をする機会もあり、中身の濃い3日間を過ごすことができました。

2017年度「第1回産業精神衛生研究会」報告

日時：2017年6月9日（金）14：00～16：30

会場：AP大阪淀屋橋4階

テーマ：ストレスチェックの課題と活用を考える～高ストレス者の「産業看護職や医師面接の法的問題点と工夫」

講師：夏目 誠（毎日放送・産経新聞・テサント株式会社 精神科医・産業医）

総合討論：夏目 誠、廣部 一彦（関西産研会長・産業衛生学会理事）、原 共乃（近畿労働金庫・保健師）
研修会には116名の参加者があり、ストレスチェック（以下、SC）について関心の高さが窺われた。

SCのリスクと工夫のポイントについて以下の通り報告する。

1. SCを経験し分かった事（有力産業医15名に意見を聞き、13名から返信が得られたポイントを紹介）

- 1) 高ストレス者における「医師の面接指導」希望者は平均1%以下
- 2) 再度、面接の勧奨を行うと面接者は増加した⇒2回以上勧奨を行うことが重要。
- 3) 精神科医による面接の場合、専門医紹介が約2～3割上る。
- 4) 面談内容は、職場要因と個人要因・その他、半々が多い。中でも“対人関係ストレス”が多い。
⇒対人関係ストレスをもっている人は感情の不安の
パワーが大きいため、面談者に引っ張られないようにすること。

2. 課題や提起

- 1) 医師面接は二次予防。一次予防としての目的を達成するには努力義務である職場環境改善をいかに実施していくかが重要
- 2) 職業性簡易調査票は、結果が予測できるため個人で操作できる（質問紙法の限界）。ストレスが高くて
も正直に答えられない現状がある。
- 3) 本当に困っている人は、結果が上司等に伝わることを危惧して医師面接を希望しない。

3. SCを活用した「過労死」や「過労自殺」予防

- 1) 高ストレス者は社員の10%前後であるが、その1%以下しか「医師面接指導」受けない現状がある。
残りの99%を放置しておいてよいのか。特に、「数年間も高ストレス者」で「医師面接希望しなかった者」に“過労死”等が生じた場合は、安全配慮義務違反で実施者（多くは産業医）・面接指導医・企業が訴えられるリスクがある。
- 2) 「医師面接指導」への対処
 - ・医師面接指導の勧奨は2回以上実施し、その事実を記録に残す。ストレス対応のパンフレット等を配布。
 - ・特に「数年連続の該当者」には、産業看護職が面談

やメールで勧奨を促し、通常の産業保健活動の中でも産業医と連携しフォロー。その記録を残す。

- ・「高ストレス者」、「心身の自覚症状が高い」、「睡眠障害がある」にプラス「血圧高値」の方には、過労死予防対策としても、“産業看護職面談”でフォローすることを推奨。会社に届け出は不要である。

4. うつ病対応として

心身の自覚症状の「うつ関連7項目」に注目し、高得点者は面談へ（夏目先生案）

①ゆううつだ、②何をするのも面倒だ、③物事に集中できない、④気分がはれない、⑤仕事が手につかない、⑥悲しいと感じる、⑦よく眠れない *特に①②が両方該当すれば面談を 総合討論では、原先生より近畿労金における高ストレス者に対する産業看護職面談の実際について話題提供と会場から多数の質問が投げかけられ、活発に討論がなされました。

（一社）日本産業カウンセラー協会関西支部 矢野 敏昭

会員の異動（敬称略）

〈新入会員〉

岩倉 浩司	滋賀医科大学大学院医学系研究科修士課程
岩原 副美	(株)ダイセル
浦 あずさ	パナソニック健康保険組合
小田川 倫子	東京海上日動火災保険(株)
斧 瑞稀	和歌山県立医科大学
葛西 洋介	カサイ総合診療クリニック&コンサルタント
河村 美和	新日鐵住金(株)製鋼所診療所
川村 涼子	理化学研究所 神戸事業所
菊田 和代	三菱電機(株)先端技術総合研究所
北川 良裕	西日本旅客鉄道(株)健康管理センター
黒田 友顕	関西空港検疫所
河本 慶子	厚生労働省 近畿厚生局 健康福祉部
酒井 咲紀	川崎重工業(株)西神戸工場
重松 美智子	田辺三菱製薬健康保険組合
柴田 泉	兵庫県赤十字血液センター
高木 美紀	シャープ(株)ビジネスソリューション事業本部
谷川 明	(株)神戸製鋼所
土山 真司	パナソニック健康保険組合
中野 隆史	大阪医科大学 予防・社会医学講座
成瀬 瞳	洛和会 音羽病院
抜田 真須美	和歌山県立医科大学
浜 朋子	(一財)日本予防医学協会 西日本事業部
春里 一子	ダイハツ保健センター
東 蓉子	パナソニック(株)ES社本社 健康管理室
廣田 かおり	和歌山市役所 職員健康管理室
福岡 美恵子	(株)クボタ
藤原 敦子	(株)クボタ 本社阪神事務所
松浦 由佳	富士通エフ・アイ・ピー(株)
真殿 亜季	大阪市立大学大学院 生活科学研究科
森 将人	(一財)京都工場保健会
森野 亜弓	(株)平和堂

第22回近畿産業医部会研修会 「産業医のための過重労働対策」

最近、長時間労働対策の強化が喫緊の課題となっています。そこで産業医科大学ストレス関連疾患予防センターと共催で、過重労働の健康影響について最新のエビデンスをふまえてご講演いただくとともに、専属産業医、嘱託産業医、基礎医学研究者の立場でシンポジウムを行い、過重労働対策についての理解を深めていきたいと考えています。

1. **日時**：平成29年9月2日（土） 14：00～17：00
2. **場所**：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室（大阪市阿倍野区旭町1-4-3）
3. **対象**：産業医（産業看護職、人事・労務・産業保健実務担当者も可）
4. **内容**
 - (1) 基調講演「過重労働による健康影響に関する最新のエビデンス」
座長：上原正道（ブラザー工業株式会社）
講師：宮崎洋介（産業医科大学ストレス関連疾患予防センター助教）
 - (2) シンポジウム「過重労働による健康障害を防ぐには」
座長：河津雄一郎（株式会社平和堂）
コメンテーター：宮崎洋介（産業医科大学ストレス関連疾患予防センター助教）
「専属産業医の立場から」山田達治（京セラ株式会社）
「嘱託産業医の立場から」梶原隆芳（株式会社梶原産業医事務所）
「基礎医学の立場から」和泉弘人（産業医科大学産業生態科学研究所呼吸病態学研究室准教授）
5. **単位**：日本医師会認定産業医 生涯研修（専門）3単位（申請中）
6. **受講料**：日本産業衛生学会 産業医部会員 無料（産業医部会員以外：日本医師会認定が不要な方 2,000円、日本医師会認定が必要な方 4,000円）
7. **定員**：250名（先着順）
8. **申込方法**（8月1日より受付開始、随時受講票を郵送します。）
氏名、職種、日本医師会認定の要不要、連絡先住所、電話番号を記載の上、近畿地方会ホームページまたは電子メール（第22回近畿産業医部会研修事務局：kinki-ohp@ohassist.jp）にてお申し込みください。
電子メールが使用できない方はFAX（06-7632-4070）でも受け付けます。
9. **問合せ先**：第22回近畿産業医部会研修 実行委員長 河津雄一郎
株式会社平和堂 健康サポートセンター
〒522-8511 彦根市西今町1番地 電話 0749-23-3212

産業看護部会からのお知らせ

- 日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度委員会認定基礎研修（前期：Aコース）開催のご案内
日程：平成29年8月31日（木）～9月2日（土）
会場：東京工科大学 蒲田キャンパス（東京都大田区西蒲田5-23-22）
対象：産業保健看護専門家制度の登録者（登録者試験合格者）
※産業保健専門家制度登録者以外も受講可
申し込み、詳細は日本産業衛生学会 産業看護部会 HP を参照ください。
URL：http://sangyo-kango.org/wp/?page_id=42
- 近畿産業看護部会新幹事体制のお知らせ
4月から新体制になりました。近畿地方会 HP をご覧ください。
URL：<http://jsoh-kinki.jp>
- アドレス登録のお願い
平成29年7月第1回定例研修会より、郵送案内・FAX申込みからメールでの案内・Web申込みに変更となりました。日本産業衛生学会員で学会 HP の会員ページにアドレス登録されている方はメールで案内が届き、優先申し込みができます。
未登録の方は、近畿地方会 HP の研修案内からの申し込みとなります。
第2回研修会を平成30年1月に開催予定していますので、未登録の方は10月末までにアドレス登録を完了されますようお願いいたします。
詳細につきましては、近畿地方会産業看護部会 HP でご確認ください。
- 産業看護部会活動費納入のお願い
平成29年度年会費2,000円をご納入くださいますようお願い申し上げます。

技術部会からのお知らせ

- 平成29年6月17日（土）12：00～12：50、大阪府医師会館会議室Aにおいて、平成29年度総会が開催されました。事前に往復はがきで出欠を問い合わせた結果、出席者は11名で、全員が幹事となりました。
産業衛生技術部会の設立からの経緯を河合俊夫氏が説明した後に近畿地方会技術部会の事業計画について意見交換がなされました。研修会テーマとして、腰痛、転倒リスク、熱中症が候補としてあげられ、他の研究会とのコラボレーションについても検討することになりました。
詳しい研修会の内容、日程及び開催場所については、11月18日（土）に開催する幹事会で決定することになりました。
圓藤陽子

第 57 回近畿産業衛生学会のお知らせ (第 2 報)

第 57 回近畿産業衛生学会長 田村猛夏 (国立病院機構奈良医療センター 副院長)

-
1. テーマ「産業医学と臨床医学のコラボレーション」
 2. 会場
奈良県文化会館
〒630-8213 奈良県奈良市登大路町 6-2
TEL: 0742-23-8921 FAX: 0742-22-8003
JR 奈良駅から奈良交通バス 市内循環外回り約 5 分乗車
「県庁前」下車西へ徒歩 2 分
近鉄奈良駅①番出口から徒歩約 5 分
 3. 日時
2017 年 (平成 29 年) 11 月 18 日 (土) 9:30~17:10
午前…一般演題
教育講演「職場での感染症への対応—インフルエンザ、結核などについて」(仮題)
笠原 敬 (奈良県立医科大学感染症センター 准教授)
昼……幹事会
ランチョンセミナー 1「日常診療において気になる石綿関連疾患」
島山雅行 (東京都結核予防会顧問・奈良県立医科大学放射線医学教室・労働衛生コンサルタント)
ランチョンセミナー 2「睡眠時無呼吸について」(仮題)
午後…代議員会
特別講演「職場の喫煙対策～基礎から岩盤層対策まで」
高橋 裕子 (京都大学大学院医学研究科・社会健康医学専攻 特任教授)
シンポジウム「奈良県における石綿関連疾患の現状と今後」
奈良県における石綿関連疾患の発生状況を提示し、実際に患者さんをよくみておられる医療従事者などからの状況等の報告をいただき、今後に向けてのシンポジウムを行います。
シンポジストとして、済生会中和病院内科部長の徳山猛先生などを予定しております。
受講者への日本医師会認定産業医研修の単位認定を申請中です。
 4. 一般演題申込
(1) 演題申込
演題の申込は本ニュース同封の「演題申込用紙」あるいは第 57 回近畿産業衛生学会ホームページよりダウンロードした「演題申込用紙」に必要事項をご記入の上、平成 29 年 8 月 31 日 (木) までに、第 57 回近畿産業衛生学会事務局まで FAX、Eメールのいずれかでお申込み下さい。
一般演題の筆頭演者は、日本産業衛生学会の学会員であることが必要です。会員でない方は、入会手続きを事前に行ってください。
(2) 発表抄録原稿
第 57 回近畿産業衛生学会ホームページより「発表抄録原稿の作成要項」をダウンロードし、要領に従って作成して下さい。
発表抄録原稿は、Eメールの場合 9 月 14 日 (木) までに 第 57 回近畿産業衛生学会事務局までメール添付でお送り下さい。郵送の場合は抄録原稿の出力とそのファイルを CD か DVD に保存してお送り下さい。当日消印有効です。
 - (3) 発表概要原稿
産業衛生学会誌に掲載するため、発表概要を 400 字以内にまとめて発表抄録原稿とともに、平成 29 年 9 月 14 日 (木) までに、第 57 回近畿産業衛生学会事務局までお送り下さい。
 - (4) 発表者用パワーポイントファイル
発表にパワーポイントを使用される方は、平成 29 年 11 月 13 日 (月) までに 第 57 回近畿産業衛生学会事務局へファイルをメール添付でお送り下さい。
 5. 近畿産業衛生学会優秀演題賞と第 57 回近畿産業衛生学会若手奨励賞
優れた演題の発表者に対し近畿産業衛生学会優秀演題賞が贈られます。さらに、第 56 回近畿産業衛生学会では若手奨励賞を設けました。対象者は一般演題の発表者の内、学生・若手研究者 (申込時に 40 歳未満) に該当する方です。該当者は演題申込用紙の所定の欄に○印をつけて下さい。多数の演題申込みをお待ちしております。
 6. 参加費
日本産業衛生学会の学会員 1,000 円
非会員 2,000 円、大学院生・学生 1,000 円
日医産業医研修の単位取得には別途 3,000 円
 7. その他
(1) 昼食
ランチョンセミナーを 2 題予定いたしてしておりますが、会場周辺には食堂、レストランがありますので、こちらもご利用ください。
(2) 懇親会
17:30 より、懇親会を開催します。参加費は、4,000 円 (税別) です。ぜひご参加下さい。
(3) 事前申込
懇親会は、事前申込をお願いします。第 57 回近畿産業衛生学会ホームページより「参加申込書」をダウンロードし、学会参加、懇親会参加に○印をご記入いただき、平成 29 年 11 月 6 日 (月) までに、第 57 回近畿産業衛生学会事務局まで FAX、Eメールのいずれかでお申込み下さい。学会当日も若干受付は可能ですが、数に限りがございます。
(4) ダウンロード
演題申込用紙、発表抄録原稿の作成要項、参加申込書の様式は近日中にアップされますホームページよりダウンロードできますので、ご活用下さい。
 8. 演題申込・問い合わせ先
〒630-8142 奈良市七条 2-789
国立病院機構奈良医療センター
第 57 回近畿産業衛生学会事務局
事務局長 神原正典
TEL: 0742-45-4591, FAX: 0742-48-3512
Eメール: kinkis2017@nmcmj.jp

編集後記

ストレスチェック制度の施行後 1 年半が経過しました。6 月の近畿地方会特別講演・シンポジウムのテーマにも採り上げられましたが、種々の学会や研究会において現場での実施状況や問題点など、多くの分析データや課題が報告されてきています。今年度はそれらの情報も踏まえつつ、ストレスチェック制度をより有効に活用し、メンタルヘルス不調の防止、職場環境改善等につなげていきたいと思っております。
(藤岡 滋典)

編集委員 (50 音順)

圓藤 陽子 清原 達也
鈴木 純子 (担当理事)
藤岡 滋典 (代表幹事)
藤吉奈央子 村田 理絵 (代表幹事)